

# 下野市行政改革大綱実施計画(案)

(集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

平成19年2月  
下野市

1 この実施計画は、「下野市行政改革大綱」の具体的な取り組みを記述したものであるとともに、平成 18 年 3 月に策定された「下野市集中改革プラン」の改訂版として位置づけ、市の行政改革のアクションプランとして、その着実な実施を図っていくものです。

2 下野市行政改革大綱の計画期間は、平成 18 年度から平成 21 年度となっておりますが、この実施計画は下野市集中改革プランの趣旨も踏まえているため、計画期間は平成 17 年度から平成 21 年度となっております。

3 この実施計画は、原則として下野市集中改革プランに計上されている取り組みをすべて踏襲するほか、取り組みによっては下野市集中改革プランの目標をさらに見直しています。

(例)【集中改革プラン】

H17 年度当初と比較して一般職員数 26 名 (5.7%) 減少させることを目標とします。



【実施計画】

平成 17 年度当初と比較して一般職員数 28 名 (6.1%) 減少させることを目標とし、平成 21 年度末時点で一般職員数 430 人未満の体制を目指す。

4 実施項目が複数の関係部課に及ぶ項目については、行政改革推進本部幹事会において、その内容を検討することとします。

5 実施項目中、【集中改革プラン】と表示されているものは、総務省の「新地方行革指針」において示されている「集中改革プラン」に対応する項目です。

また、【新集中改革プラン】は、新たに集中改革プランとして追加した項目です。

大綱における体系		整理番号	実施項目
1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	見直し体制の確立	1	庁議、部課長会議の強化
		2	幹事課機能の強化
		3	プロジェクトチームの活用
	事務事業の見直し	1	<b>総合計画の策定【集中改革プラン】</b>
		2	<b>市単独給付事業の見直し【新集中改革プラン】</b>
		3	<b>民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施【集中改革プラン】</b>
	電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進	1	庁内・庁舎間通信ネットワークの活用
		2	庁内文書電子化の推進
		3	電子申請、届出に関するサービス拡充の検討
		4	生涯学習施設等の予約管理システムの検討
		5	新たな電算化投資の検討
	公共施設における行政サービスのあり方の見直し	1	<b>公共施設の統合・複合化の検討【新集中改革プラン】</b>
		2	<b>指定管理者制度の導入【集中改革プラン】</b>
		3	市場化テスト導入可能性の検討
		4	<b>(財)グリムの里いしばしの見直し【集中改革プラン】</b>
	公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し	1	公共事業の効果的手法の検討
		2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化
		3	下水道事業の健全経営の確保
		4	<b>水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託【集中改革プラン】</b>
		5	<b>農業公社運営の見直し【集中改革プラン】</b>
行政評価(PDCA サイクル)手法の導入・活用	1	<b>行政評価システムの確立【集中改革プラン】</b>	

大綱における体系		整理番号	実施項目
2 受益と負担の見直しと協働の推進	課税の適正化と使用料・手数料の見直し	1	税や料金水準の統一
		2	前納報奨金の見直し
		3	市税収納率の向上【集中改革プラン】
		4	使用料・手数料の適正化【集中改革プラン】
	補助金等の整理合理化と協働型社会の構築	1	類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し【集中改革プラン】
		2	市民が担う公共サービスの拡充
		3	自治会組織等との連携【集中改革プラン】
		4	団塊の世代の人材活用
		5	出前講座の拡充
	3 組織・定数・給与の見直し	職員数・臨時職員数の見直し	1
2			早期退職勧奨制度の充実
3			臨時職員、非常勤職員等の活用
給与の適正化と定員・給与の公表		1	給与制度・運用・水準の適正化
		2	定員・給与等の積極的公表【集中改革プラン】
		3	人事評価制度の導入【集中改革プラン】
人材育成の推進		1	人材育成基本方針の策定【集中改革プラン】
		2	専門性を持った職員の養成
		3	若手職員や女性職員の登用拡大
庁内組織の見直し		1	組織機構の見直し
		2	グループ(担当)制の導入【集中改革プラン】
職員の意識改革の推進		1	職員研修の充実
		2	職員提案制度の創設と活用
		3	人事異動自己申告制度の見直し
		4	法令遵守推進条例の制定
	5	不当要求行為等に対する対応	

大綱における体系		整理番号	実施項目
4 財政改革の推進	財政情報の適切な公開	1	適切な情報提供の実施
		2	バランスシート等の公表
	財政指標の目標設定	1	財政指標の公表
		2	<b>財政健全化に向けた計画の策定【集中改革プラン】</b>
	歳入・歳出の適正化	1	歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化
		2	<b>有料広告の掲載【新集中改革プラン】</b>
		3	未(低)利用財産の適正管理
	予算査定の改革	1	予算査定の改革
		2	部への予算配分の検討
	公共工事等発注プロセスの改革	1	<b>入札制度の合理化と透明化【集中改革プラン】</b>
		2	電子入札制度の導入
		3	公共工事コスト縮減行動計画の策定
		4	成果品の電子納品制度の導入
		5	請負工事の工事成績評価の見直し
5 市民と行政の対話の推進	1	ホームページ等の充実	
	2	<b>パブリックコメント手続きの導入【集中改革プラン】</b>	
	3	審議会等委員の公募	
	4	審議会等への女性委員の積極的登用	
	5	市政懇談会の充実	
	6	<b>男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進【集中改革プラン】</b>	
6 広域的な行政の推進	1	<b>広域処理事務の見直し【集中改革プラン】</b>	
	2	県、他市町との人事交流	
7 議会のあり方		1	<b>議会への働きかけ【集中改革プラン】</b>

## 1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

### (1)見直し体制の確立

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	庁議、部課長会議の強化	庁議は最高の政策審議会議であり、市政経営・政策の協議・調整・決定の場として、また、部・課長会議は、総合調整・執行方針の周知徹底・進行管理の場として、その機能を強化する。		検討	検討 実施			総務課
2	幹事課機能の強化	部局内の調整機能を高めるとともに、適正で効率的な事務執行体制を確保するため、その機能を強化する。		検討	実施			総務課 生活課 社会福祉課 産業振興課 水道課 教育総務課
3	プロジェクトチームの活用	新たな政策課題に対応したプロジェクトチームを編成し、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を確立する。			検討	実施		企画財政課 関係各課

### (2)事務事業の見直し

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	総合計画の策定 【集中改革プラン】	新市建設計画を基調に、行政評価の評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたるPDCAサイクルを反映した総合計画を、平成19年度末を目的に策定する。	検討	策定		実施		企画財政課

2	市単独給付事業の見直し 【新集中改革プラン】	国の義務・基準が存在しない現金給付等の事務について、その水準の妥当性を検証し、適正水準に向けた見直しを行う。		検討 実施				関係各課
3	民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施 【集中改革プラン】	事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針を平成18年度末までに策定し、民間事業者の有効活用に向けた取り組みを推進する。	検討	策定	実施			企画財政課 関係各課

(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	庁内・庁舎間通信ネットワークの活用	分庁舎方式による機能低下を補完するための暫定的措置として、既存の庁内・庁舎間通信ネットワークの活用を推進する。		検討 実施				企画財政課
2	庁内文書電子化の推進	庁内文書の電子化をさらに徹底させ、紙資源消費の低減と事務の効率化を図る。		検討	実施			総務課 企画財政課
3	電子申請、届出に関するサービス拡充の検討	国・県の情報化推進に合わせて、各種申請や届出等の電子化について検討を進める。		検討	一部 実施			企画財政課
4	生涯学習施設等の予約管理システムの検討	体育施設や各種生涯学習施設の予約管理システムについて検討する。		検討	一部 実施			企画財政課 関係各課
5	新たな電算化投資の検討	将来、分庁舎方式から本庁方式に転換した場合に必要な情報化施設整備について、二重投資とならないよう配慮しながら検討する。		検討				企画財政課

(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	公共施設の統合・複合化の検討 【新集中改革プラン】	旧3町から引き継いだ類似のサービスを提供する施設が複数存在するため、施設の統廃合・機能集約を念頭に置いた見直しを行う。また、今後、より一層の少子・高齢化の進展が想定されるため、市立保育園等の統廃合や各種公共施設の複合施設への移行などについて、民間委託を前提として検討を行う。		方針 検討		方針 決定	導入 検討  一部 導入	企画財政課 関係各課
2	指定管理者制度(1)の導入 【集中改革プラン】	民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討する。なお、管理委託制度を採用している施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行し、その他の施設についても、平成19年度末までに管理運営のあり方全般について検討する。	検討	実施	検討	実施		関係各課
3	市場化テスト(2)導入可能性の検討	行政サービスや行政内部の管理業務等について、定常的な業務を中心に市場化テスト(官民競争入札制度)の導入の可能性を検討する。			検討			企画財政課 関係各課
4	(財)グリムの里いしばしの見直し 【集中改革プラン】	グリムの森・館の管理・運営方法を、平成20年度末までに抜本的に見直す。		検討			実施	文化課

(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	公共事業の効果的手法の検討	公共事業を実施する場合に、その財源確保と効率的な事業運営を行うためPFI( 3)の導入など、より効率的な手法の導入を目指した検討を行う。			検討			関係各課
2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	安定給水の確保と経営の安定化を目指すため、水道事業の経営指針を策定し、安定給水の確保と経営の安定化を目指す。		検討	策定	実施		水道課
3	下水道事業の健全経営の確保	事務の民間委託を含めた経営の合理化に努め、一般会計からの繰出金のあり方の見直しを含む財政基盤の強化を図りながら、健全経営を確保することを目指す。			検討	実施		下水道課
4	水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託 【集中改革プラン】	水道及び下水道料金の収納率向上のため、賦課徴収事務を一元化するとともに、費用対効果を基本に、開閉栓及び徴収等の事務の民間委託を平成 18 年度導入目標に検討する。	検討	導入済				水道課 下水道課
5	農業公社運営の見直し 【集中改革プラン】	(財)南河内町農業公社と(財)国分寺町農業公社の統合後に検討委員会を組織し、効率的な運営について検討する。	検討	統合済		効率的な運営 検討 実施	実施	産業振興課

(6)行政評価(PDCA(4)サイクル)手法の導入・活用

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	行政評価システムの確立 【集中改革プラン】	市が行う事務事業について、その有効性、効率性を一定の指標を用いて評価する「行政評価システム」を平成18年度から検討・研修を始め、平成19年度で一部試行的に、平成20年度から全事務事業を対象に導入する。また、成果重視、経営意識、説明責任の観点と、住民満足度の高い行政サービス提供のため、第三者機関による事務事業の評価を取り入れたシステムを検討する。		検討	一部 試行	導入		企画財政課
						第三者評価システム		
					検討	導入		

1 指定管理者制度

地方自治体が所有する施設の運営を民間企業やNPO団体などに運営を委託できるようにする制度

2 市場化テスト

行政改革の一環として、行政で行なわれているサービスのうち、民間に任せることができるものは、競争入札で民間と行政のサービスやコストの比較を行い、内容が優れている方に任せるとの制度のこと。

3 PFI

Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営などに民間の資金力や技術力を活用する社会資本整備の手法

4 PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証)、Action(改善)の頭文字を取った「計画・実行・検証・改善」を繰り返す継続的な活動のこと。

## 2 受益と負担の見直しと協働の推進

### (1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	税や料金水準の統一	国民健康保険税、都市計画税、水道料金など、市としての均一化が図られていないものについて、その水準の統一を図る。		検討		実施		保険年金課 税務課 水道課 関係各課
						水道料金 検討	実施	
2	前納報奨金の見直し	前納報奨金など、税の趣旨にかんがみて課題の大きい制度に関して、早急に見直しを図る。			検討	実施		税務課
3	市税収納率の向上 【集中改革プラン】	新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を平成 16 年度の 3 町平均 93.9% から、平成 21 年度末に 94.1% に引き上げることを目標とする。	実施					税務課
4	使用料・手数料の適正化 【集中改革プラン】	使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業費用に見合う、より適正な算定基準を随時設定する。	検討 実施					関係各課

(2)補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し 【集中改革プラン】	合併時までには統廃合が適わなかった公共的類似団体については、引き続き統廃合の働きかけを行う。また、前例や慣行にとらわれず、適正かつ公正に補助金を見直すため、第三者を登用した検討委員会を組織して、平成19年度末までに検討する。		実施					関係各課  企画財政課 関係各課
2	市民が担う公共サービスの拡充	市民や自治会など、地域社会を事業主体とする業務・事業制度を検討する。			検討		検討 実施		関係各課
3	自治会組織等との連携 【集中改革プラン】	自助、互助、公助の範囲を研究し、市民(自治会・コミュニティ組織・団体)と行政の役割を見直し、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。		検討 推進					生活課 関係各課
4	団塊の世代の人材活用	いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討する。			検討				生活課 社会福祉課 生涯学習課 関係各課
5	出前講座の拡充	職員が講師を務める出前講座のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。			検討 実施				生涯学習課 全課

### 3 組織・定数・給与の見直し

#### (1) 職員数・臨時職員数の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	定員適正化計画の策定 【集中改革プラン】	地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。特に、平成 21 年度末までに、退職者総数の 1/2 を不補充とし、平成 17 年度当初と比較して一般職員数 28 名(6.1%)減少させることを目標とし、平成 21 年度末時点で一般職員数 430 人未満の体制を目指す。 参考資料 1 参照		策定				総務課
					計画の推進			
2	早期退職勧奨制度の充実	職員数の削減を進めるため、早期退職勧奨制度を充実し、その活用を推進する。			実施			総務課
3	臨時職員、非常勤職員等の活用	人件費抑制の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を推進し、職員・臨時職員トータルでみた人件費の削減を目指す。		実施				総務課

#### (2) 給与の適正化と定員・給与の公表

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	給与制度・運用・水準の適正化	国や他の地方公共団体の制度との均衡を図りながら、その適正化を推進する。		実施				総務課
2	定員・給与等の積極的公表 【集中改革プラン】	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報により、市民にわかりやすく積極的に公表する。		実施				総務課

3	人事評価制度の導入 【集中改革プラン】	職員の勤務成績を適切に評価する手法について、できるだけ早い時期の導入を目指す。			検討	導入		総務課
---	------------------------	---	--	--	----	----	--	-----

### (3)人材育成の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	人材育成基本方針の策定 【集中改革プラン】	人事管理・組織風土・職員研修などを柱とした、職員の人材育成に関する基本方針を平成18年度末までに策定する。		策定	実施			総務課
2	専門性を持った職員の養成	庁内外の研修を通じて、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性を持つ職員の養成を図る。	実施					総務課
3	若手職員や女性職員の登用拡大	意欲と能力のある若手職員や女性職員などについて、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図る。			実施			総務課

### (4)庁内組織の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	組織機構の見直し	合併後の実情に見合った弾力的な組織機構の見直しを行い、事務分掌を不断に再検討することによって、行政運営の機動性を高めることを目指す。		検討	一部実施	実施		総務課
2	グループ(担当)制の導入 【集中改革プラン】	市民の多様なニーズに対応できるグループ(担当)制を平成18年度に検討、平成19年度から導入する。なお、導入にあたっては、管理監督者の資質向上を図る。		検討	導入			総務課

(5) 職員の意識改革の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	職員研修の充実	職員の意識改革を進め、判断力と行動力を備えた創造性豊かな職員を育成するため、研修の充実を図る。			実施			総務課
2	職員提案制度の創設と活用	政策提言から業務の改善まで、職員の提案がきちんと行政運営に反映されるよう提案制度を構築する。			検討	構築		企画財政課
3	人事異動自己申告制度の見直し	適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の見直しを行う。			検討 実施	実施		総務課
4	法令遵守推進条例の制定	職員の職務に係る法令遵守と倫理の保持体制を整備するため、関係条例を制定する。		検討	策定	実施		総務課
5	不当要求行為等に対する対応	公正な行政を確保するため、利害関係者等からの不当な要求に対する対策要綱に基づき、引き続き適切に対応する。	策定	実施				総務課



2	財政健全化に向けた計画の策定 【集中改革プラン】	新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、限られた財源の中で、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画と平行して平成 20 年度末までに策定する。		検討		策定	公表	企画財政課 関係各課
---	-----------------------------	--	--	----	--	----	----	---------------

### (3) 歳入・歳出の適正化

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化	事務事業の見直し等を通じて、公共料金や利用料収入の増を図るとともに、現金給付事業費の削減を図り、一般会計・特別会計ともに、歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化を図る。		検討 実施				企画財政課 全課
2	有料広告の掲載 【新集中改革プラン】	ホームページ、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。		検討	検討 実施			秘書広報課 関係各課
3	未(低)利用財産の適正管理	未(低)利用市有財産等の売却、貸与等を含めた適正管理と有効活用を検討する。		検討				管財課

### (4) 予算査定の改革

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	予算査定の改革	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指す。			検討	実施		企画財政課

2	部への予算配分の検討	企画財政課が一括管理している予算を、各部に枠配分し、部の責任と裁量で予算編成から執行をできるように検討する。			検討		実施	企画財政課
---	------------	--	--	--	----	--	----	-------

(5) 公共工事等発注プロセスの改革

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	入札制度の合理化と透明化【集中改革プラン】	多様な入札制度の調査研究を行い、公平、公正性の高い制度の導入を図る。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムを平成20年度末までに構築する。		検討		構築	反映	管財課
2	電子入札制度の導入	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、電子入札システムを導入する。			検討	一部導入		管財課
3	公共工事コスト縮減行動計画の策定	建設工事のコスト縮減のための具体的方策をまとめた「公共工事コスト縮減行動計画」を策定する。			検討		策定	管財課
4	成果品の電子納品制度の導入	成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、電子納品制度の導入を検討する。		検討	実施			管財課
5	請負工事の工事成績評価の見直し	請負・業務委託について、成績評価制度の見直しを行なう。			検討		実施	管財課

## 5 市民と行政の対話の推進

番号	実施項目	内 容	実 施 年 度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	ホームページ等の充実	市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。		実施				秘書広報課 全課
2	パブリックコメント手続きの導入 【集中改革プラン】	政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント手続きを導入する。	策定	導入 運用	運用			秘書広報課
3	審議会等委員の公募	各種審議会や委員会の委員について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の公募を積極的に行う。	検討	運用				企画財政課 関係各課
4	審議会等への女性委員の積極的登用	審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を推進する。	検討	運用				企画財政課 関係各課
5	市政懇談会の充実	市民と行政の多様な対話の機会を確保するため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催する。		実施				秘書広報課
6	男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進 【集中改革プラン】	男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮され、ともに協力し合い、心豊かで活力に満ちたまちづくりのため、男女共同参画社会の実現を目指し、平成19年度末を目途に男女共同参画プランを策定する。		策定			実施	企画財政課

## 6 広域的な行政の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	広域処理事務の見直し 【集中改革プラン】	周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図る。	調整					企画財政課 関係各課
2	県、他市町との人事交流	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、県や近隣市町との人事交流を推進する。	実施					総務課

## 7 議会のあり方

番号	実施項目	内 容	実施年度					所管課
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	議会への働きかけ 【集中改革プラン】	議会自らが、市民に対する説明を行うとともに、その報酬や定数等の見直しにかかる議論を行うよう働きかけを行う。			実施			総務課

## 集中改革プラン対応項目一覧表

国においては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、地方公共団体に対して、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間を実施期間とした「集中改革プラン」の公表を求めています。

下記の表は、本市の行政改革大綱実施計画（平成 18 年度～平成 21 年度）に掲げる実施項目について、集中改革プランに掲げる事項に合わせて整理したものです。

なお、『新』は、新たに集中改革プランとして追加した項目です。

### 1 事務・事業の適正化

番号	実施項目	所管課
1 - -1	総合計画の策定	企画財政課
1 - -2	新市単独給付事業の見直し	関係各課
1 - -1	行政評価システムの確立	企画財政課
3 - -2	グループ（担当）制の導入	総務課

### 2 定員管理、給与・人事制度の適正化

番号	実施項目	所管課
3 - -1	定員適正化計画の策定	総務課
3 - -2	定員・給与等の積極的公表	総務課
3 - -3	人事評価制度の導入	総務課
3 - -1	人材育成基本方針の策定	総務課

### 3 効率的な行政運営

番号	実施項目	所管課
1 - -3	民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施	企画財政課・関係各課

1 - -1	新 公共施設の統合・複合化の検討	企画財政課・関係各課
1 - -2	指定管理者制度の導入	関係各課
1 - -4	(財)グリムの里いしばしの見直し	文化課
1 - -4	水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託	水道課・下水道課
1 - -5	農業公社運営の見直し	産業振興課
2 - -3	自治会組織等との連携	生活課・関係各課
6 -1	広域処理事務の見直し	企画財政課・関係各課

#### 4 財政の健全化

番号	実施項目	所管課
2 - -3	市税収納率の向上	税務課
2 - -4	使用料・手数料の適正化	関係各課
2 - -1	類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し	企画財政課・関係各課
4 - -2	財政健全化に向けた計画の策定	企画財政課・関係各課
4 - -2	新有料広告の掲載	秘書広報課・関係各課
4 - -1	入札制度の合理化と透明化	管財課

#### 5 開かれた市政の推進

番号	実施項目	所管課
5 -1	パブリックコメント手続きの導入	秘書広報課
5 -6	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	企画財政課
7 -1	議会への働きかけ	総務課

## 集中改革プラン(平成 17 年 3 月策定)改正一覧表

ゴシック文字は追加または修正、——は削除した箇所(語尾の修正、元号の表示変更のみの場合は記載していない。)

頁	整理番号	実施項目	内 容
5	1-(2)-1	<del>具体的目標を盛り込んだ</del> 総合計画の策定	新市建設計画を基調に、 <del>＝つひとつの事務事業について、具体的目標を設定し、それらを積み上げた</del> 行政評価の評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたるPDCAサイクルを反映した総合計画を、 <del>H19</del> 平成 19 年度末を目途に策定 <b>し</b> ます。
6	1-(2)-3	民間委託や指定管理者制度活用を <b>推進するための</b> <del>指針の策定及び実施</del>	事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針を <del>H18</del> 平成 18 年度末までに策定 <b>し</b> ます。 <b>民間事業者の有効活用に向けた取り組みを推進する。</b>
7	1-(4)-2	指定管理者制度の導入	施設の管理運営については、地方自治法改正により、新たに地方公共団体が指定する法人(民間事業者等)による公の施設の管理運営が可能になったことから、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討 <b>し</b> ます。特に <b>現行なお</b> 、管理委託制度を採用している施設については、 <del>H18.9</del> 平成 18 年 9 月までに指定管理者制度に移行 <b>し</b> ます。 <del>なお</del> 、その他の施設についても、 <del>H19</del> 平成 19 年度末までに管理運営のあり方全般について検討 <b>し</b> ます。
7	1-(4)-4	(財)グリムの里いしばし の見直し	グリムの森・館の管理・運営方法を、 <del>平成 19 年度</del> 平成 20 年度末までに抜本的に見直す。

8	1-(5)-5	農業公社運営の見直し	(財)南河内町農業公社と(財)国分寺町農業公社は、 <del>H18.10.1</del> を目途に統合します。また、 <del>農業公社</del> の統合後に検討委員会を組織し、統合後の効率的な運営について検討していきま
9	1-(6)-1	行政評価システムの確立	市が行う事務事業について、その有効性、効率性を一定の指標を用いて評価する「行政評価システム」を <del>H18</del> 平成 18 年度から検討・研修を始め、 <del>H19</del> 平成 19 年度で一部試行的に、 <del>H20</del> 平成 20 年度から全事務事業を対象に導入しま
10	2-(1)-3	市税の収納率の向上	新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を <del>H16</del> 平成 16 年度の 3 町平均 93.9% から、 <del>H21</del> 平成 21 年度末に 94.1% に引き上げることを目標としま
10	2-(1)-4	使用料・手数料の適正化	使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業費用に見合う、より適正な算定基準を随時設定しま
10	2-(2)-1	類似団体の統廃合促進及び外部の意見を取り入れた補助金の公正な削減見直し	合併時までに統廃合が適わなかった公共的類似団体については、引き続き統廃合の働きかけを行な
12	3-(1)-1	定員適正化計画の策定	地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定しま

12	3-(2)-2	定員・給与等の積極的公表	<del>定員・給与等の公表については、3町においても実施してきたところですが、下野市としても合併後できるだけ早い時期に定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや市広報により、内容を積極的に市民にわかりやすく積極的に公表してまいります。</del>
13	3-(2)-3	<del>職員の勤務成績を適切に評価し成績率などへ反映人事評価制度の導入</del>	<del>H18.4には、職員の能力・実績に応じた給与体系に転換していくこととなります。このため、職員の勤務成績を適切に評価する手法について、を合併後できるだけ早い時期から検討し、導入を目指す。</del>
16	4-(2)-2	財政健全化に向けた計画の策定	新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、限られた財源の中で、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画と平行して平成19年度平成20年度末までに策定する。
17	4-(5)-1	入札制度の合理化と透明化	<del>合併後速やかに、</del> 多様な入札制度の調査研究を行い、公平、公正性の高い制度の導入を図ります。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムをH20年平成20年度末までに構築します。
18	5-2	パブリックコメント手続きの導入	政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント手続きの導入を合併後できるだけ早い時期に検討し導入する。
19	6-1	<del>広域で処理している事務事業の見直し</del>	周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図ります。——合併後随時

## 1 職員定数の推移

一般職員数の推移(公営企業、教育、福祉部門を含む職員数)

年度	前年度 退職者数	前年度 4/2以降採用者数	採用者数	職員数	増減数
H17.4.1	6	0	3	457	-
H18.4.1	6	0	4	455	2
H19.4.1	13	0	7	449	6
H20.4.1	7	0	5	447	2
H21.4.1	14	0	4	437	10
H22.4.1	12	0	4	429	8
計	58	0	27	-	28

職員数については、教育長・再任用・出向職員を含んでいないため、定員適正化計画の数値とは異なる。  
 (定員適正化計画における職員数には、教育長・再任用を含む)。  
 平成11年度～平成16年度の純減実績  
 旧南河内町 10人(5.7%減)  
 旧石橋町 6人(3.5%減)  
 旧国分寺町 4人(3.2%増) } 12人(2.6%減)  
 職員数の削減により、3億9,800万円の削減効果を見込む。

人口比率による県内各市との比較

	下野市	栃木市	日光市	真岡市	大田原市	矢板市	さくら市	那須烏山市	下野市(H22.4.1)
人口	59,478	82,262	96,029	62,960	75,347	36,092	41,911	31,638	61,700
職員数	457	620	1,130	433	725	298	365	323	434
人口1,000人当りの職員数	7.68	7.54	11.77	6.88	9.62	8.26	8.71	10.21	7.03
職員1人あたりの人口	130.15	132.68	84.98	145.40	103.93	121.11	114.82	97.95	142.17

人口は平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口、職員数は平成18年4月1日現在の定員管理調査表による。

H22.4.1の下野市人口は新市建設計画の推計人口、職員数は定員適正化計画による。

## 2 民間活力導入への取組み

### 公の施設について民間委託等推進の取組み

内 容	現行の管理体制	対 象 施 設 名
指定管理者制度に移行	指定管理者	南河内仁良川コミュニティセンター、南河内グリーンタウンコミュニティセンター、上町コミュニティセンター、栄町コミュニティセンター、石橋駅前コミュニティセンター、石橋中央コミュニティセンター、石北コミュニティセンター1号館、石北コミュニティセンター2号館、市民農園、農村レストラン、物産館淡墨亭、グリの森・館 <p style="text-align: right;">… <u>以上 12 施設</u></p>
平成 20 年 3 月までに管理のあり方について検討	一部業務委託実施済み	多目的ホール(2)、コミュニティセンター等(5)、公営墓地(6)、児童館(5)、保育園(5)、身障者施設(1)、保健福祉センター等(4)、農業施設(3)、農村公園(4)、観光施設(4)、水辺公園(1)、市営住宅(1)、地区公園(3)、近隣公園(6)、街区公園(41)、自転車駐車場(3)、公民館(4)、青少年ホーム(1)、資料館等(3)、史跡公園(1)、図書館(3)、社会体育施設(17)など <p style="text-align: right;">… <u>以上 123 施設</u></p>
指定管理者制度になじまない施設 (但し、内容については検討)	一部業務委託実施済み	庁舎(5)、下水道施設(集落排水)(8)、水道庁舎(3)、下水道施設(公共下水)(5)、上水道施設(41)、中学校(4)、小学校(12) <p style="text-align: right;">… <u>以上 78 施設</u></p>
	全部直営	国分寺医大前コミュニティセンター、消防団詰所(25) <p style="text-align: right;">… <u>以上 26 施設</u></p>

今後「民間委託を推進するための外部委託基本指針」に基づき、指定管理者制度等の活用など民間活用の拡大を図る。

平成 17 年度末における事務の委託等の状況

項 目	全部委託	一部委託	全部直営
本庁舎の清掃	-		-
本庁舎夜間警備		-	-
案内・受付	-	-	
電話交換	-	-	
公用車運転	-		-
し尿処理		-	-
一般ごみ収集		-	-
学校給食(調理)	-		-
学校給食(運搬)	-		-
学校用務員事務	-	-	
水道メータ検針		-	
道路維持補修・清掃	-		-
ホームヘルプ-派遣		-	-
在宅配食サービス		-	-
情報処理・庁内情報システム維持	-		-
ホームページ作成・運営	-		-
調査・集計	-		-
総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)	-	-	

全部直営としている事務については、平成 19 年度末までに民間委託の導入の検討を行う。

また、一部委託や全部委託としている事務についても、同じく平成 19 年度末までにその内容の見直しを行う。